**保護者へのお願い**

〇規約について（ハンドブック終盤記載）

各クラブで作成した規約を厳守していただいて、活動を行ってください。規約を変更す

る場合は規約に記載されている順序に従って変更してください。

〇生徒への体調の配慮について

クラブ活動を熱心に行う生徒が増えていく中で、一番心配しているところは、活動を一

生懸命に行いすぎて、体調を崩さないように家庭での見届けをお願いします。

※今年度においても、伊達市および伊達市教育委員会の支援により、保護者並びに生徒に

対する負担は、極力かからないようにしておりますが、次年度以降は若干、保険料等、

受益者負担していただく部分もありますのでご理解ください。

**生徒へのお願い及び約束**

〇充実した活動にするために

地域部活動（クラブ活動）を充実させるためには、伊達スポーツクラブ“藍”、または、

各学校部活動で作成した規約(ルールやマナー)を必ず守って活動してください。

○問題が起きた場合

各クラブの代表、または幹部、保護者に相談をして解決してください。または、学校の

部活動顧問に相談することもよいです。

○施設の備品・道具等が破損した場合

基本的には、各クラブの責任のもと修繕をお願いします。また、必ず使用した施設への

報告をしてください。劣化等の場合は、使用した施設の責任者と相談します。

○欠席する場合

　従来通り学校を活用し、「学校部活動」として活動している場合は、学校または顧問を連

　絡先とする。

主に休日（一部平日）、「地域部活動」として活動している場合は、直接連絡先となっている地域指導者の連絡先に連絡することとする。